

2022年度 科目等履修生 履修可能科目 講義概要

※必修科目を履修できるのは「単位を必要としない者」のみとなります。

学期	単位	科目名	教員名	講義概要
前期	2	監査制度Ⅰ（金融商品取引法監査）	蟹江 章	本講は、わが国の金融商品取引法の下で実施される監査制度について正しく理解することを目的として、講義形式で授業を行う。旧証券取引法の制定に始まる監査制度の歴史及び新たな制度の導入、監査基準の設定・改訂、公認会計士法の制定・改正など、公認会計士による監査制度全般について学習する。また、金融商品取引法監査制度の現状と課題について
後期	2	監査制度Ⅱ（会社法監査）	蟹江 章	本講は、わが国の会社法の下における監査制度について、その制定から発展そして今日の規制内容について基本的な知識の習得を図ることを目的としている。この目的を達成するために、わが国の会社法の下における監査制度に関する諸問題に焦点を当てて、受講生の理解を深めていきたい。合わせて、監査を取り巻く最新の動向についてもできる限り講義に反映させていくよう工夫する。
後期	2	職業倫理	蟹江 章/町田 祥弘	本講義は、「倫理教育の徹底」と「国際人の養成」を2本の柱とした「健全な会計マインドを備えたプロフェッション」の要請を目的とする本研究科にあって、入学後最初の学期で履修することが期待されている。本講義は、監査系列に属しているものの、本講義の内容は、本研究科における他の科目を学ぶ上での必要不可欠な基礎を形成している。本講義では、職業倫理の基礎概念、職業倫理と財務諸表監査との関係、職業倫理に関する公的規制及び自主規制、会計プロフェッションにおける職業倫理の実践等を取り上げる。また、本講義では、将来、会計プロフェッションとして活躍するために、グローバルな文脈においても整合的な視点から、会計プロフェッションが直面する様々な問題を自ら考える機会
前期	2	職業倫理	蟹江 章/町田 祥弘	本講義は、「倫理教育の徹底」と「国際人の養成」を2本の柱とした「健全な会計マインドを備えたプロフェッション」の要請を目的とする本研究科にあって、入学後最初の学期で履修することが期待されている。本講義は、監査系列に属しているものの、本講義の内容は、本研究科における他の科目を学ぶ上での必要不可欠な基礎を形成している。本講義では、職業倫理の基礎概念、職業倫理と財務諸表監査との関係、職業倫理に関する公的規制及び自主規制、会計プロフェッションにおける職業倫理の実践等を取り上げる。また、本講義では、将来、会計プロフェッションとして活躍するために、グローバルな文脈においても整合的な視点から、会計プロフェッションが直面する様々な問題を自ら考える機会
前期	2	職業倫理	蟹江 章/町田 祥弘	本講義は、「倫理教育の徹底」と「国際人の養成」を2本の柱とした「健全な会計マインドを備えたプロフェッション」の要請を目的とする本研究科にあって、入学後最初の学期で履修することが期待されている。本講義は、監査系列に属しているものの、本講義の内容は、本研究科における他の科目を学ぶ上での必要不可欠な基礎を形成している。本講義では、職業倫理の基礎概念、職業倫理と財務諸表監査との関係、職業倫理に関する公的規制及び自主規制、会計プロフェッションにおける職業倫理の実践等を取り上げる。また、本講義では、将来、会計プロフェッションとして活躍するために、グローバルな文脈においても整合的な視点から、会計プロフェッションが直面する様々な問題を自ら考える機会
前期	2	会計基準Ⅰ	久持 英司	本講義は、令和4年（2022年）1月に公認会計士・監査審査会より公表された「令和4年公認会計士試験の出題範囲の要旨について」における財務会計論の出題範囲のうち、主として財務諸表全般に関連する部分に基づいて進める予定ですが、それにとどまるものではありません。また各会計基準等の設定の趣旨、背後にある基本的な考え方、あるいはこうした規定が社会に与える影響についても述べていくことにしたいと思います。前期と後期の「会計基準Ⅰ」は同じ内容を予定しています。
後期	2	会計基準Ⅰ	久持 英司	本講義は、令和4年（2022年）1月に公認会計士・監査審査会より公表された「令和4年公認会計士試験の出題範囲の要旨について」における財務会計論の出題範囲のうち、主として財務諸表全般に関連する部分に基づいて進める予定ですが、それにとどまるものではありません。また各会計基準等の設定の趣旨、背後にある基本的な考え方、あるいはこうした規定が社会に与える影響についても述べていくことにしたいと思います。前期と後期の「会計基準Ⅰ」は同じ内容を予定しています。
後期	2	会計基準Ⅱ	久持 英司	本講義は、令和4年（2022年）1月に公認会計士・監査審査会より公表された「令和4年公認会計士試験の出題範囲の要旨について」における財務会計論の出題範囲のうち、主として財務諸表における個別の項目に関連する会計基準に関して進めていきますが、それにとどまるものではありません。また各会計基準等の設定の趣旨、背後にある基本的な考え方、あるいはこうした規定が社会に与える影響についても述べていくことにしたいと思います。
後期	2	財務諸表	久持 英司	本講義は、令和4年（2022年）1月に公認会計士・監査審査会より公表された「令和4年公認会計士試験の出題範囲の要旨について」における財務会計論の出題範囲のうち、主として「概念フレームワーク」に関連する部分に基づいて進める予定ですが、それにとどまるものではありません。また各規定の設定の趣旨、背後にある基本的な考え方、あるいはこうした規定が社会に与える影響についても述べていくことにしたいと思います。
後期	2	上級簿記	久持 英司	本講義は、令和4年（2022年）1月に公認会計士・監査審査会より公表された「令和4年公認会計士試験の出題範囲の要旨について」における財務会計論の出題範囲のうち、主として計算関係に関連する部分に基づいて進める予定です。また簿記処理能力を高めるためには、さまざまな会計基準の理解が重要になるため、本講義では、簿記処理に必要な会計基準の内容や会計理論に関する考え方についても、可能な限り説明したいと考えています。仕訳等の演習とその解説も行う予定ですが、講義時間は限られておりますので、受講者自身が自主的に時間外に教科書および参考書に掲載されている練習問題を自分で繰り返し解くことが肝要です。本講義では、財務諸表全般に関わる部分を中心に説明をする予定です
前期	2	国際会計Ⅰ	橋本 尚	国際会計は、企業活動の国際化、資金調達国際化、多国籍企業の出現などにより新たに展開された企業会計の領域である。会計はビジネス社会における共通言語であり、もともと国という枠に限定される性質のものではないが、社会の制度として定着していく過程で、各国の政治、経済、社会的環境を色濃く反映してきた。こうした会計制度の相違は、財務諸表の国際理解の障害となるものであり、企業活動や資本市場のグローバル化とともに、国際比較可能性を有するグローバル・スタンダードの必要性が高まってきている。本講義においては、国際的な感覚を具えた健全なアカウントティング・マインドの形成に資するように、今日の経済社会の動向を踏まえつつ、質の高い会計基準への国際的コンパリエンスさらには国際財務報告基準のアドプションを究極の目標とする国際会計上の諸問題について、具体的事例を交えながら解説していく。

後期	2	国際会計Ⅱ	橋本 尚	国際会計は、企業活動の国際化、資金調達国際化、多国籍企業の出現などにより新たに展開された企業会計の領域である。会計はビジネス社会における共通言語であり、もともと国という枠に限定される性質のものではないが、社会の制度として定着していく過程で、各国の政治、経済、社会的環境を色濃く反映してきた。こうした会計制度の相違は、財務諸表の国際理解の障害となるものであり、企業活動や資本市場のグローバル化とともに、国際比較可能性を有するグローバル・スタンダードの必要性が高まってきている。本講義においては、国際的な感覚を具えた健全なアカウンティング・マインドの形成に資するように、今日の経済社会の動向を踏まえつつ、質の高い会計基準への国際的コンパジェンスさらには国際財務報告基準のアドプションを究極の目標とする国際会計上の諸問題について、具体的事例を交えながら解説していく。
前期	2	財務会計Ⅰ	橋本 尚	財務会計は会計関連科目全体の基礎をなす重要な科目であると同時に、資本主義経済を支える企業の活動状況、さらには、それを集約して利害関係者に伝達する手段である報告書（財務諸表）を正しく理解する上で不可欠な知識である。本講義においては、とりわけ、健全なアカウンティング・マインドの形成に資するように、経済社会の重要なインフラストラクチャーである会計基準の解説を中心に、今日の経済社会の動向を踏まえつつ、理論と実務の両面から基本的な事項に関して学習する。また、会計情報は具体的な数値で提供されるものであることから、実践的な理解ができるように、事例の検討や演習問題を積極的に活用していく。
後期	2	財務会計Ⅱ	橋本 尚	財務会計は会計関連科目全体の基礎をなす重要な科目であると同時に、資本主義経済を支える企業の活動状況、さらには、それを集約して利害関係者に伝達する手段である報告書（財務諸表）を正しく理解する上で不可欠な知識である。本講義においては、とりわけ、健全なアカウンティング・マインドの形成に資するように、経済社会の重要なインフラストラクチャーである会計基準の解説を中心に、今日の経済社会の動向を踏まえつつ、理論と実務の両面から基本的な事項に関して学習する。また、会計情報は具体的な数値で提供されるものであることから、実践的な理解ができるように、事例の検討や演習問題を積極的に活用していく。
前期	2	財務会計Ⅱ	橋本 尚	財務会計は会計関連科目全体の基礎をなす重要な科目であると同時に、資本主義経済を支える企業の活動状況、さらには、それを集約して利害関係者に伝達する手段である報告書（財務諸表）を正しく理解する上で不可欠な知識である。本講義においては、とりわけ、健全なアカウンティング・マインドの形成に資するように、経済社会の重要なインフラストラクチャーである会計基準の解説を中心に、今日の経済社会の動向を踏まえつつ、理論と実務の両面から基本的な事項に関して学習する。また、会計情報は具体的な数値で提供されるものであることから、実践的な理解ができるように、事例の検討や演習問題を積極的に活用していく。
前期	2	財務諸表	橋本 尚	本講義は、企業等の財務諸表の作成および理解に必要な会計理論、会計諸規則および諸基準ならびに会計処理手続（現行の会計諸規則および諸基準に関する知識のみでなく、それらの背景となる会計理論や代替的な考え方も含む）といった財務会計に関する基本的な知識を習得することを目的としている。とりわけ、財務諸表に焦点を当てて、財務諸表の作成および表示をめぐる基本的論点に関する受講生の理解を深めていきたい。また、本講義においては、企業情報という広範な枠組みの中で、財務報告および非財務報告の両面から企業が提供する情報の充実・改善を図っていく必要があるという基本的な認識に立って、財務報告の中核をなす財務諸表の作成および表示をめぐる議論について、今日の経済社会の動向を踏まえつつ、理論と実務の両面から基本的な事項に関して学習していく。
前期	2	国際租税法	駒宮 史博	交通・通信技術の発達に伴い、企業の経済活動は国境を越え、グローバルに展開されるようになってきている。その一方、複数の国における経済活動には、同一納税者の同一所得に対して複数の国から課税を受ける二重課税のリスクや国際取引を通じた脱税や租税回避などの問題を常に伴っている。こうした国際取引に伴う課税上の問題について対処するのが国際租税法の学問分野である。この講義では、主として国際的二重課税防止のために二国間で締結されている租税条約と、国際的な租税回避に対処するために導入されている移転価格課税制度やCFC税制等について概説する。
前期	2	所得税法	駒宮 史博	この講義では、日本の主要な税目の一つである所得税制度と関連基本判例の内容を紹介し、課税の公平、中立、簡素などの税法における価値概念や社会通念がどのような形で条文規定や解釈に反映されているのかを解説する。その際、米国の所得税法や判例と比較する形で、現行制度と異なる選択肢としてどのような制度が考えられるかや税の公平に関する社会通念の国による違い等を示す。
前期	2	所得税法	駒宮 史博	この講義では、日本の主要な税目の一つである所得税制度と関連基本判例の内容を紹介し、課税の公平、中立、簡素などの税法における価値概念や社会通念がどのような形で条文規定や解釈に反映されているのかを解説する。その際、米国の所得税法や判例と比較する形で、現行制度と異なる選択肢としてどのような制度が考えられるかや税の公平に関する社会通念の国による違い等を示す。
前期	2	管理会計Ⅰ	山口 直也	現代の管理会計は、業績管理会計、コスト・マネジメント及び、それ以外の管理目的のための会計情報の利用とに区分できる。「管理会計Ⅰ」では、業績管理会計を取り上げ、組織目的に沿った活動目標の設定、活動成果の測定、業績評価への会計情報の利用などの課題について講義する。現代企業の組織管理は予算システムを基盤に行われていることから、講義の前半では、予算管理の基本的な考え方、事業部制などのプロフィットセンターに予算管理を適用する際に必要な社内振替価格や共通費の配分方法などの基礎知識について講義する。講義の後半では、バランス・スコアカードなどの、戦略マネジメントへの管理会計の適用について講義する。
前期	2	管理会計Ⅰ	山口 直也	現代の管理会計は、業績管理会計、コスト・マネジメント及び、それ以外の管理目的のための会計情報の利用とに区分できる。「管理会計Ⅰ」では、業績管理会計を取り上げ、組織目的に沿った活動目標の設定、活動成果の測定、業績評価への会計情報の利用などの課題について講義する。現代企業の組織管理は予算システムを基盤に行われていることから、講義の前半では、予算管理の基本的な考え方、事業部制などのプロフィットセンターに予算管理を適用する際に必要な社内振替価格や共通費の配分方法などの基礎知識について講義する。講義の後半では、バランス・スコアカードなどの、戦略マネジメントへの管理会計の適用について講義する。
後期	2	管理会計Ⅰ	山口 直也	現代の管理会計は、業績管理会計、コスト・マネジメント及び、それ以外の管理目的のための会計情報の利用とに区分できる。「管理会計Ⅰ」では、業績管理会計を取り上げ、組織目的に沿った活動目標の設定、活動成果の測定、業績評価への会計情報の利用などの課題について講義する。現代企業の組織管理は予算システムを基盤に行われていることから、講義の前半では、予算管理の基本的な考え方、事業部制などのプロフィットセンターに予算管理を適用する際に必要な社内振替価格や共通費の配分方法などの基礎知識について講義する。講義の後半では、バランス・スコアカードなどの、戦略マネジメントへの管理会計の適用について講義する。

後期	2	管理会計Ⅱ	山口直也	現代の管理会計は、業績管理会計、コスト・マネジメント及び、それ以外の管理目的のための会計情報の利用とに区分できる。「管理会計Ⅱ」では、コスト・マネジメントを取り上げ、種々の経営管理問題にコスト情報を利用する手法について講義する。コスト情報を利用した経営管理技法を総称して、原価管理（コスト・コントロール）またはコスト・マネジメントと呼ぶ。伝統的な原価管理は、原価計算情報を利用して業務プロセスの管理を行うものであり、標準原価計算や部門別費用予算が中心的な技法として用いられてきた。これに対し、現代のコスト・マネジメントは、各種コスト分析技法に基づく原価情報を利用して製品やサービスを提供するコストそのものを低減するものであり、原価企画、活動基準原価管理、ライフサイクル・コスト、品質コスト・マネジメントなどの技法が用いられる。「管理会計Ⅱ」では、伝統的な原価管理と現代のコスト・マネジメントについて
後期	2	管理会計Ⅱ	山口直也	現代の管理会計は、業績管理会計、コスト・マネジメント及び、それ以外の管理目的のための会計情報の利用とに区分できる。「管理会計Ⅱ」では、コスト・マネジメントを取り上げ、種々の経営管理問題にコスト情報を利用する手法について講義する。コスト情報を利用した経営管理技法を総称して、原価管理（コスト・コントロール）またはコスト・マネジメントと呼ぶ。伝統的な原価管理は、原価計算情報を利用して業務プロセスの管理を行うものであり、標準原価計算や部門別費用予算が中心的な技法として用いられてきた。これに対し、現代のコスト・マネジメントは、各種コスト分析技法に基づく原価情報を利用して製品やサービスを提供するコストそのものを低減するものであり、原価企画、活動基準原価管理、ライフサイクル・コスト、品質コスト・マネジメントなどの技法が用いられる。「管理会計Ⅱ」では、伝統的な原価管理と現代のコスト・マネジメントについて
前期	2	管理会計事例研究Ⅱ	山口直也	現代の管理会計は、業績管理会計、コスト・マネジメント及び、それ以外の管理目的のための会計情報の利用とに区分できる。「管理会計事例研究Ⅱ」は、企業における実践事例の考察を通じて、コスト・マネジメントについての理解を深めることを目的としている。「管理会計Ⅱ」では、伝統的な原価管理技法と現代における代表的なコスト・マネジメント技法について講義を行っている。これに対し、本講義では、「管理会計Ⅱ」の学習内容を前提としつつ、業種や対象となるコストに応じたコスト・マネジメントについてより深く学習するとともに、「管理会計Ⅱ」では取り上げていない概念や技法を活用したコスト・マネジメントについても学習する。
前期	2	財務管理Ⅰ（資本市場と資本コスト）	山口直也	企業は、株主や債権者といった資金提供者から必要資金を調達し、事業活動を行っている。企業が必要資金を安定的に調達し、事業規模を維持・拡大していくためには、資金提供者に対し、彼らが求める期待利益を継続的に還元することができなければならない。ここでいう、資金提供者が求める期待利益は、資金を調達する企業にとっては株主資本や負債資本を調達するのに必要なコストであるため、これを資本コストという。そして、企業が存続・発展していくためには、資本コストを上回る利益を獲得し続けなければならないため、資本コストが企業にとって獲得すべき利益率の最低限のハードルとなる。そのため、資本コストのことをハードル・レートともいう。「財務管理Ⅰ（資本市場と資本コスト）」では、企業が必要資金を調達するためにアクセスする資本市場の特徴、各種資金調達手段の特徴と資金調達手段に応じた資本コスト、企業全体としての資本コスト、資本コストを加味した企業価値・株主価値の評価指標や業績評価指標について講義する。
後期	2	財務管理Ⅰ（資本市場と資本コスト）	山口直也	企業は、株主や債権者といった資金提供者から必要資金を調達し、事業活動を行っている。企業が必要資金を安定的に調達し、事業規模を維持・拡大していくためには、資金提供者に対し、彼らが求める期待利益を継続的に還元することができなければならない。ここでいう、資金提供者が求める期待利益は、資金を調達する企業にとっては株主資本や負債資本を調達するのに必要なコストであるため、これを資本コストという。そして、企業が存続・発展していくためには、資本コストを上回る利益を獲得し続けなければならないため、資本コストが企業にとって獲得すべき利益率の最低限のハードルとなる。そのため、資本コストのことをハードル・レートともいう。「財務管理Ⅰ（資本市場と資本コスト）」では、企業が必要資金を調達するためにアクセスする資本市場の特徴、各種資金調達手段の特徴と資金調達手段に応じた資本コスト、企業全体としての資本コスト、資本コストを加味した企業価値・株主価値の評価指標や業績評価指標について講義する。
前期	2	財務分析Ⅰ	山口直也	財務諸表の数字を観察することによって、分析企業の経営特性や経営の変化を読み取ることを財務分析（あるいは財務諸表分析）という。「財務分析Ⅰ」では、伝統的な基本財務諸表である貸借対照表と損益計算書に加え、連結キャッシュ・フロー計算書やセグメント情報も取り上げ、これら財務諸表に基づく財務分析の視点と、財務諸表の数値を用いた基本的な分析（収益性分析・安全性分析・効率性・生産性分析）について講義する。
後期	2	財務分析Ⅰ	山口直也	財務諸表の数字を観察することによって、分析企業の経営特性や経営の変化を読み取ることを財務分析（あるいは財務諸表分析）という。「財務分析Ⅰ」では、伝統的な基本財務諸表である貸借対照表と損益計算書に加え、連結キャッシュ・フロー計算書やセグメント情報も取り上げ、これら財務諸表に基づく財務分析の視点と、財務諸表の数値を用いた基本的な分析（収益性分析・安全性分析・効率性・生産性分析）について講義する。
後期	2	企業法Ⅰ（会社法）	重田麻紀子	現代の市場経済を支える会社、とりわけ株式会社をめぐる法的ルールを定める会社法について講義形式で進める。本講義では、会社法の中でも、会社の意義・種類、株式会社の設立、株式、資金調達（新株発行・社債）に関する諸制度を対象とする。会社法は範囲が広く、採り上げるべき論点が多いが、まずは1つ1つの制度内容とその制度趣旨を基礎から説明する。達成目標にもあるように、受講者において会社法の基礎的な制度の理解を確実にし、その上で、株式会社における利害関係者間の利害調整の考え方を学び、会社法制を貫く基礎理論を修得してほしい。また、現実の企業社会の動向・トピックスを適宜提示するので、会社法と実務との関連についても認識を深めてもらいたい。
前期	2	企業法Ⅰ（会社法）	重田麻紀子	現代の市場経済を支える会社、とりわけ株式会社をめぐる法的ルールを定める会社法について講義形式で進める。本講義では、会社法の中でも、会社の意義・種類、株式会社の設立、株式、資金調達（新株発行・社債）に関する諸制度を対象とする。会社法は範囲が広く、採り上げるべき論点が多いが、まずは1つ1つの制度内容とその制度趣旨を基礎から説明する。達成目標にもあるように、受講者において会社法の基礎的な制度の理解を確実にし、その上で、株式会社における利害関係者間の利害調整の考え方を学び、会社法制を貫く基礎理論を修得してほしい。また、現実の企業社会の動向・トピックスを適宜提示するので、会社法と実務との関連についても認識を深めてもらいたい。
前期	2	企業法Ⅱ（会社法）	重田麻紀子	現代の市場経済を支える会社、とりわけ株式会社に関する法的ルールを定める会社法について講義形式で進める。本講義では、会社法の中でも、株式会社の機関（ガバナンス）、組織再編(M&A)に関する諸制度を対象とする。会社法は範囲が広く、扱うべき論点も多いが、各制度ごとに個々の法ルールとその趣旨、重要判例における規範を取り上げて解説する。受講者においては、会社法の体系的・基礎的な理解を確実にしてもらい、株式会社における利害関係者間の利害調整の考え方を学び、会社法制を貫く基礎理論を習得してほしい。また、現実の企業社会の動向・トピックスを適宜提示するので、実務と結びつけながら会社法への関心を一層深めてもらいたい。

後期	2	企業法Ⅱ（会社法）	重田 麻紀子	現代の市場経済を支える会社、とりわけ株式会社に関する法的ルールを定める会社法について講義形式で進める。本講義では、会社法の中でも、株式会社の機関（ガバナンス）、組織再編（M&A）に関する諸制度を対象とする。会社法は範囲が広く、扱うべき論点も多いが、各制度ごとに個々の法ルールとその趣旨、重要判例における規範を取り上げて解説する。なお、令和元年12月11日に公布された「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」も踏まえて進める。受講者においては、会社法の体系的・基礎的な理解を確実にしてもらい、株式会社における利害関係者間の利害調整の考え方を学び、会社法制を貫く基礎理論を習得してほしい。また、現実の企業社会の動向・トピックスを適宜提供するので、実務と結びつけながら会社法への関心を一層深めてもらいたい。
後期	2	企業法Ⅳ（商取引法）	重田 麻紀子	商人とは、商取引を計画的かつ継続的に展開することで専ら営利を追求していく法主体である。本講義が対象とする商法は、営利主体としての商人が営業活動を持続させていくために必須の又は有用な組織や取引ルールを定めた法律である。よって、商法を学ぶ際には、商人の効率的な営利活動を支えるために必要な法ルールはどのようなものであるかを考える視点を養うことが大切である。商法という法典は大きく3つ（総則、商行為、海商）に編別されている。本講義では、そのうち、総則及び商行為を取り上げる。総則の分野では、商法の適用対象となる商人・商行為概念、企業の人的・物的設備、商業登記、営業譲渡を取り上げ、商行為の分野では、商取引法の特則、商法の特殊な契約などを踏まえ、商取引の各論として、代理商、仲立営業、問屋営業、運送営業（陸上・海上・航空）、倉庫営業、場屋営業など各種営業における法律関係を中心に解説する。
前期	2	企業法事例研究Ⅱ	重田 麻紀子	本講義では、会社法の解釈をめぐって実際に発生した紛争事例を取り上げて、裁判所がどのように問題点を解釈し、法を適用・運用しているかについて学ぶ。判例は、法律を事実適用し、その規範的意味内容を具体化するものであるから、それ自体が一つの「生きた法」である。したがって、判例の示す解釈論について理論的に、時には立法論的に検証することで、会社法の理解をより深化させることが可能となる。また、実際の事例を通じて、企業が直面する問題や企業社会・経済社会が抱えている課題を発見し再認識することもできよう。なお、本講義は、毎回、履修者が指定された判例を報告し、それに基づいて全員で検討するスタイルをとる。
前期	2	企業法総論	重田 麻紀子	現代の経済活力の源泉は、株式会社を中心とした企業組織が繰り広げる取引活動にある。会社法とは、会社が健全に組織を運営し、持続的に対外的な経済活動を行うために必要な制度・仕組みを集約した究極の組織法である。したがって、会社法は、上場企業から中小企業に至るまで、すべての会社企業の経営にとって共通の基礎となる法ルールである。そして、会社法が定めるさまざまな制度は、会社を取り巻く利害関係者の調整を主眼として成り立っており、円滑な商取引と経済社会の発展に対して、会社法が果たす役割は大きい。本講義では、会社法を初めて学ぶ受講者が、半期の短い時間でボリュームのある会社法を一通り学べるように、会社法全般をできる限り網羅的に解説する。テーマに関連した新聞記事も適宜配布するので、会社法と経済社会との密接な関連性も意識しながら学習を進めてもらいたい。
後期	2	企業法総論	重田 麻紀子	現代の経済活力の源泉は、株式会社を中心とした企業組織が繰り広げる取引活動にある。会社法とは、会社が健全に組織を運営し、持続的に対外的な経済活動を行うために必要な制度・仕組みを集約した究極の組織法である。したがって、会社法は、上場企業から中小企業に至るまで、すべての会社企業の経営にとって共通の基礎となる法ルールである。そして、会社法が定めるさまざまな制度は、会社を取り巻く利害関係者の調整を主眼として成り立っており、円滑な商取引と経済社会の発展に対して、会社法が果たす役割は大きい。本講義では、会社法を初めて学ぶ受講者が、半期の短い時間でボリュームのある会社法を一通り学べるように、会社法全般をできる限り網羅的に解説する。テーマに関連した新聞記事も適宜配布するので、会社法と経済社会との密接な関連性も意識しながら学習を進めてもらいたい。
前期	2	財務会計Ⅰ	小西 範幸	財務会計は会計関連科目全体の基礎をなす重要な科目である。それは、資本市場経済を支える企業の活動状況を理解する上で、換言すれば、それを集約して利害関係者に伝達する手段である財務報告（主には財務諸表）を正しく理解する上で不可欠な知識だからである。したがって、本講義は、公認会計士（米国および英国の会計士も含む）、税理士、国税専門官、アドバイザー業務、あるいは企業内のIR部、広報部、CSR部などの会計に関わる仕事に就きたい学生諸君に最適である。本講義においては、とりわけ健全なアカウントティング・マインドの基礎形成に資するよう、経済社会の重要なインフラストラクチャーである会計基準の解説とその理論的なフレームワークを中心に説明していく。ここでは、日本基準とIFRS（あるいは米国基準）との比較から、本質的な理解を深めていくのが、本講義の第1の特徴です。第2の特徴は、会計情報は数値と記述的な説明から提供されるものであることから、実践的な理解ができるように、アニュアル・レポート（統合レポート）の検討、ならびにデベートを積極的に活用していく。なお、本講義の内容は、公認会
後期	2	財務会計Ⅰ	小西 範幸	財務会計は会計関連科目全体の基礎をなす重要な科目である。それは、資本市場経済を支える企業の活動状況を理解する上で、換言すれば、それを集約して利害関係者に伝達する手段である財務報告（主には財務諸表）を正しく理解する上で不可欠な知識だからである。したがって、本講義は、公認会計士（米国および英国の会計士も含む）、税理士、国税専門官、アドバイザー業務、あるいは企業内のIR部、広報部、CSR部などの会計に関わる仕事に就きたい学生諸君に最適である。本講義においては、とりわけ健全なアカウントティング・マインドの基礎形成に資するよう、経済社会の重要なインフラストラクチャーである会計基準の解説とその理論的なフレームワークを中心に説明していく。ここでは、日本基準とIFRS（あるいは米国基準）との比較から、本質的な理解を深めていくのが、本講義の第1の特徴です。第2の特徴は、会計情報は数値と記述的な説明から提供されるものであることから、実践的な理解ができるように、アニュアル・レポート（統合レポート）の検討、ならびにデベートを積極的に活用していく。なお、本講義の内容は、公認会
後期	2	租税法各論	小林 裕明	授業では、所得税法、相続税法、消費税法の納税義務、課税対象（課税所得の範囲、課税財産、課税対象取引）、非課税所得・取引、課税標準の計算、税額の計算について学習する。所得税の講義では、上記のほか所得区分、所得控除、損益通算についても取扱う。また、国税通則法のうち、租税手続（附帯税、更正・決定、更正の請求、税務調査手続）及び租税争訟（不服申立て、訴訟）について取扱う。
前期	2	租税法事例研究Ⅲ	小林 裕明	本講義は、法人税法に関するテーマを設定し、そのテーマに係る課税事例を採り上げながら、制度趣旨、制度改正の沿革、規制の現代的意義について考察することを目的とする。著名なテーマ及び課税事例を題材として検討を進めるので、事例研究の特性から、講義だけでなく受講生からの報告に基づいた双方向のディスカッションを予定している。受講生の授業に対する積極的な関与が強く求められる。
後期	2	法人税法Ⅰ	小林 裕明	本講義は、総論及び各論により構成される。総論では、確定決算主義に基づく課税所得計算のメカニズムを概説する。各論では、益金取引及び損金取引について、これらを構成する各項目に沿って授業を展開する。各論においては、年度帰属に関する考え方を整理し、益金・損金の各規定の成り立ちや取扱いの内容について理解を深め、所得計算構造の体系的な理解を目指す。授業に当たり、裁判例などの事例を活用しながら講義を進める。

前期	2	租税法事例研究Ⅱ	石塚 洋一	国際課税問題に関する事例研究を行う。企業取引において、その課税関係を事前に検討することは重要である。企業の事業活動において発生する様々な企業取引に対して租税法の法令、通達等を適用し、その課税関係を導くための講義及びディスカッションを行う。事例は国際課税に関する実務事例または争訟事例を用いる。
後期	2	法人税法Ⅱ	石塚 洋一	(1)法人税法の各事業年度の所得の計算に関する主要な規定について、法令及び通達を読み、逐条解釈を行う。(2)また、学説や重要判例の検討を行い、法人税法の総合的な理解ができるように努める。
後期	2	会計制度	多賀谷 充	この科目では、法制度に基づく会計制度を学ぶことを目的とします。まず、基本となる会社法における決算手続きと作成書類を確認し、株主総会までの規定を学びます。次に、主に上場会社に適用される金融商品取引法における開示制度を踏まえ、金融商品取引法に基づく財務諸表等の作成に関する法令規定の概要と、会計基準や監査基準の位置づけを学びます。さらに財務諸表等の用語、様式及び作成方法及び注記項目として重要な事項について講義します。
前期	2	企業法Ⅲ（金融商品取引法）	多賀谷 充	わが国の証券取引や証券市場の生成と発展、証券取引法から金融商品取引法への変遷、投資者保護の意義、証券発行にかかるディスクロージャー制度全般、公開買付制度、大量保有制度、証券取引の安全確保のための仕組み、不公正取引、インサイダー取引規制、罰則、課徴金制度等について理解する。ディスクロージャー制度に関しては、企業法、公認会計士法など関連する周辺領域との相互理解を進める。
後期	2	企業法事例研究Ⅰ	多賀谷 充	有価証券報告書の記載事項の中で財務諸表本体以外の開示情報を題材として、企業内容等の開示府令に基づき開示すべき事項の概要を学んだ上で、各自が開示項目に関する事例の収集及び分析を行い、その結果を発表する。可能であればさらに東証のガバナンス報告書や、企業が任意に開示するCSR報告書などの記載情報も収集して比較する。各自が実際の記載事例を収集して比較検討し特徴や問題点を発表しディスカッションを行う形式で授業を行う。
前期	2	税務会計	多賀谷 充	本講義は、税務実務経験のない学生を対象に、法人税の課税所得の基礎的計算を中心に講義を行う。法人税は法人の確定した決算を基礎として、法人税法等の規定による調整を経て計算する構造を採っている。したがって、企業会計に基づき作成する損益計算書を基礎としつつも、企業会計と異なる取扱いを規定する「別段の定め」により、法人税独自の益金及び損金という概念を用いて課税所得計算が行われる。このような計算構造について、法人税申告書の別表の作成を通して学習していく。
前期	2	コーポレートガバナンス	町田 祥弘	本講義は、3つの段階に分けられる。第1の段階は、近年、コーポレート・ガバナンスが重視されるようになった背景、並びに、コーポレート・ガバナンスに関する基礎的な概念や考え方やび制度等を理解することにあり、この過程は、講義形式によって実施する。第2の段階では、現在のコーポレート・ガバナンスにおける重要なトピックについて個別論点として取り上げ、日本だけでなく国際的な動向も踏まえてその概要を検討し、続く第3の段階では、コーポレート・ガバナンスに関する具体的な事例等を踏まえて、日本におけるガバナンス上の課題を考察する。これらの第2及び第3の段階においては、一方的な講義形式ではなく、受講生とのディスカッションや自主的な発表も含めた双方向的な講義を実施
後期	2	監査事例研究Ⅰ	町田 祥弘	本講義は、監査（及び一部、会計やガバナンス、ディスクロージャー）に関するケーススタディを実施します。毎回、監査等のケースを示し、それについてどのように考えるか、当事者であればどのような選択が採り得るのか、といった観点から検討を進めます。
後期	2	監査論Ⅱ	町田 祥弘	監査論Ⅰ・監査論Ⅱでは、監査に関する基礎的な知識を習得し、他の監査関連諸科目を履修するのに必要な監査の基本的枠組み、監査理論、及び監査プロセスの概要等についての理解を深めることを目的としている。このうち監査論Ⅱでは、監査の主たる領域のうち、監査論Ⅰで取り上げた監査主体に続いて、監査実施及び監査報告の範囲を扱うとともに、会社法における会計監査人監査及び監査役監査等のその他の監査形態について、講義形式で授業を行う。授業の範囲としては、テキストの理解を前提として、制度については、監査関連諸法令、監査基準及び実務指針の重要な監査規定等をカバーするとともに、監査事例もできるだけ取り上げていくこととしたい。
前期	2	監査論Ⅱ	町田 祥弘	監査論Ⅰ・監査論Ⅱでは、監査に関する基礎的な知識を習得し、他の監査関連諸科目を履修するのに必要な監査の基本的枠組み、監査理論、及び監査プロセスの概要等についての理解を深めることを目的としている。このうち監査論Ⅱでは、監査の主たる領域のうち、監査論Ⅰで取り上げた監査主体に続いて、監査実施及び監査報告の範囲を扱うとともに、会社法における会計監査人監査及び監査役監査等のその他の監査形態について、講義形式で授業を行う。授業の範囲としては、監査の基本的な知識を前提として、制度については、監査関連諸法令、監査基準及び実務指針の重要な監査規定等をカバーするとともに、監査事例もできるだけ取り上げていくこととしたい。
後期	2	内部統制	町田 祥弘	本講義では、会社法の下での内部統制関連規定とその下での経営者等の役割と責任、並びに、金融商品取引法の下での内部統制報告制度における、経営者による内部統制の評価、監査人による内部統制監査等について、講義形式で授業を行う。そうした制度や手続の理解とともに、本講義では、内部統制の基本的枠組み、内部統制概念の歴史、さらには、内部統制に関連する訴訟等の事例も適宜取り上げていくこととする。また、内部統制の評価プロセスについては、実際の資料を用いた実習も行っていく。
前期	2	監査論Ⅰ	町田 祥弘/蟹江 章	監査論Ⅰ・監査論Ⅱでは、監査に関する基礎的な知識を習得し、他の監査関連諸科目を履修するのに必要な監査の基本的枠組み、監査理論、及び監査プロセスの概要等についての理解を深めることを目的としている。監査論Ⅰでは、監査に関する概念と制度、並びに、監査主体と監査報告にかかる問題を中心に、講義形式で授業を行う。授業の範囲としては、テキストの理解を前提として、制度については、監査関連諸法令、監査基準及び実務指針の重要な監査規定等をカバーする。
後期	2	監査論Ⅰ	町田 祥弘/蟹江 章	監査論Ⅰ・監査論Ⅱでは、監査に関する基礎的な知識を習得し、他の監査関連諸科目を履修するのに必要な監査の基本的枠組み、監査理論、及び監査プロセスの概要等についての理解を深めることを目的としている。監査論Ⅰでは、監査に関する概念と制度、並びに、監査主体と監査報告にかかる問題を中心に、講義形式で授業を行う。授業の範囲としては、テキストの理解を前提として、制度については、監査関連諸法令、監査基準及び実務指針の重要な監査規定等をカバーする。
前期	2	監査論Ⅰ	町田 祥弘/蟹江 章	監査論Ⅰ・監査論Ⅱでは、監査に関する基礎的な知識を習得し、他の監査関連諸科目を履修するのに必要な監査の基本的枠組み、監査理論、及び監査プロセスの概要等についての理解を深めることを目的としている。監査論Ⅰでは、監査に関する概念と制度、並びに、監査主体と監査報告にかかる問題を中心に、講義形式で授業を行う。授業の範囲としては、テキストの理解を前提として、制度については、監査関連諸法令、監査基準及び実務指針の重要な監査規定等をカバーする。
後期	2	監査論Ⅰ	町田 祥弘/蟹江 章	監査論Ⅰ・監査論Ⅱでは、監査に関する基礎的な知識を習得し、他の監査関連諸科目を履修するのに必要な監査の基本的枠組み、監査理論、及び監査プロセスの概要等についての理解を深めることを目的としている。監査論Ⅰでは、監査に関する概念と制度、並びに、監査主体と監査報告にかかる問題を中心に、講義形式で授業を行う。授業の範囲としては、テキストの理解を前提として、制度については、監査関連諸法令、監査基準及び実務指針の重要な監査規定等をカバーする。

前期	2	会計事例研究Ⅰ	樋沢 克彦	今日、非営利組織においても、従来の資金収支中心の会計から、企業会計をベースとした会計に変化している。しかしながら、非営利組織は利益の極大化を目指しているわけではないため、企業会計をベースとした損益計算は実施するものの、基本的には損益は均衡する（損益均衡原則）ことを前提としている。しかしながら、「何をもって損益が均衡しているのか」についての考え方は、各非営利組織ごとに異なっている。このような損益均衡の考え方の相違が、各非営利組織の財務諸表に対して、どのように影響しているかを理解することを目的としている。まずは、独立行政法人、国立大学法人、学校法人、公益法人の会計制度を概説し、各非営利組織の会計基準における損益均衡原則の考え方を理解す
後期	2	公会計／公会計論研究	樋沢 克彦	
後期	2	財務会計Ⅰ	樋沢 克彦	
後期	2	財務会計Ⅱ	樋沢 克彦	
前期	2	財務会計Ⅱ	樋沢 克彦	財務会計は、会計関連科目全体の基礎をなす重要な科目であり、企業の活動状況、その集約である財務諸表を理解するうえで不可欠な知識である。本講義においては、とりわけ、健全なアカウンティング・マインドの形成に資するように、経済社会の重要なインフラストラクチャーである会計基準の解説を中心に、今日の経済社会の動向を踏まえつつ、理論と実務の両面から基本的な事項について学習する。
前期	2	非営利会計	樋沢 克彦	
前期	2	税務会計	望月 文夫	本講義は、税務会計について重要な点について解説していく。はじめに、総論として確定決算主義に基づく課税所得計算の全体像について概説する。特に、会社法会計、金融商品取引法会計との差異に焦点を当てる。続いて各論では、益金計算について簡単に触れた後、損金の額の計算について項目ごとに解説していく。また、組織再編税制などについても触れることにする。なお、教科書は指定するが、授業中に資料を配布する予定である。
後期	2	税務会計	望月 文夫	本講義は、税務会計について重要な点について解説していく。はじめに、総論として確定決算主義に基づく課税所得計算の全体像について概説する。特に、会社法会計、金融商品取引法会計との差異に焦点を当てる。続いて各論では、益金計算について簡単に触れた後、損金の額の計算について項目ごとに解説していく。また、組織再編税制などについても触れることにする。なお、教科書は指定するが、授業中に資料を配布する予定である。
前期	2	C S R	牟禮 恵美子	本講義では、CSRが議論される背景と、とりわけ、近年注目が集まっている国連の持続可能な開発目標（SDGs）をとりあげ、その内容を検討する。また、これらに関する様々な情報開示の状況について検討するとともに、実際の開示例を紹介することで、理解を深めていく。環境情報開示については、環境会計についても取り上げ、特に自主的開示としての外部報告環境会計について検討する。講義では、適宜演習を取り入れ、内容の理解を深めていく。
前期	2	会計士実務	牟禮 恵美子	本講義では、まず社会制度の基盤の一つとして不可欠な監査制度を維持するために、行政当局、日本公認会計士協会、監査事務所によって実施される品質管理の制度の概要について検討するとともに、品質管理上問題となった事例をとりあげ、その課題について検討する。また、監査人が実施するリスク・アプローチに基づく監査業務の内容を演習することで、会計士の実務を実践的に理解する。講義ではディスカッション、演習等を織り交ぜた形をとるため、積極的な講義への参加が望まれる。
後期	2	会計士実務	牟禮 恵美子	本講義では、まず社会制度の基盤の一つとして不可欠な監査制度を維持するために、行政当局、日本公認会計士協会、監査事務所によって実施される品質管理の制度の概要について検討するとともに、品質管理上問題となった事例をとりあげ、その課題について検討する。また、監査人が実施するリスク・アプローチに基づく監査業務の内容を演習することで、会計士の実務を実践的に理解する。講義ではディスカッション、演習等を織り交ぜた形をとるため、積極的な講義への参加が望まれる。
後期	2	監査基準Ⅰ	牟禮 恵美子	監査基準とは、一定の監査目的のもとでの監査行為を規制する基本的原則であって、その中には、監査目的、監査人の人的資格、および監査計画・実施・報告に至る一連の行為の判断基準が示されている。公認会計士等の職業的監査人は、監査を行うに当たって、監査基準を遵守することが求められている。監査基準Ⅰでは、まず、米国およびわが国における監査基準の成立過程や成立後の展開について述べた上で、監査基準の目的や役割について考察する。次に、監査基準の規範性や公正妥当性を支える理論的基盤について考察し、こうした性質を満たすという観点から、設定主体のあるべき姿について検討する。こうした考察および検討が、より深い監査基準の理解、さらには監査実施や報告の理解に繋がるようにする。続けて、「企業会計審議会「監査基準」の「第一 監査の目的」および「第二 一般基準」（品質管理に関する基準を除く）についての解説を行う。
前期	2	監査基準Ⅱ	牟禮 恵美子	監査基準とは、一定の監査目的のもとでの監査行為を規制する基本的原則である。職業的監査人が財務諸表の監査を行うに当たっては、財務諸表監査の基準として社会的に認められている基準、日本においては企業会計審議会が公表する「監査基準」等を必ず遵守しなければならないとされる。したがって、公認会計士が財務諸表の監査を行うに当たっては、企業会計審議会の「監査基準」、およびその解釈指針である日本公認会計士協会・監査基準委員会が公表する監査基準委員会報告書の内容を熟知しておくことが不可欠である。監査基準Ⅰで述べた監査基準の目的・役割等および「一般基準」に関する知識を基礎に、監査基準Ⅱでは、企業会計審議会の「監査基準」の「実施基準」部分についての解説を、関連の監査基準委員会報告書等の記述を必要に応じて取り入れつつ、行う。なお、「報告基準」「監査に関する品質管理基準」等は、監査基準Ⅲで取り扱う。
前期	2	監査基準Ⅲ	牟禮 恵美子	監査基準Ⅲでは、前半で監査基準の監査報告を取り扱う。最初に、監査プロセスの全体像を復習したのち、監査意見表明に至る手続、監査報告書の機能、監査報告書の記載内容について説明する。後半では、品質管理、会社法、中間監査、保証業務、四半期レビュー、内部統制監査、特別目的の監査といった、その他の論点を取り扱う。
後期	2	所得税法	野口 浩	本講義では、個人の所得に対する課税を規律する所得税法について学ぶ。講義では、まず、所得とは何か、ということについて議論する。次に、10種類の所得について学習し、源泉徴収に関する規定に触れる。そして、収入金額と必要経費について学習する。最後に、所得控除と税額控除について説明する。講義においては、所得税法に関する重要な裁判例には目を通し、実務で問題となる点も取り上げることとする。また、米国の所得課税制度についても触れることにする。
前期	2	法人税法Ⅰ	野口 浩	本講義では、法人の所得に対する課税を規律する法人税法について学ぶ。講義では、まず、法人税法22条1項および同条4項について解説する。次に、益金と損金の規定について学習する。そして、益金および損金に関する別段の定め規定を説明する。最後に、グループ法人税制度、組織再編税制、および租税回避について学習する。講義においては、法人税法に関する重要な裁判例には目を通し、実務で問題となる点を取り上げることとする。また、米国の所得課税制度についても触れることにする。

※講義概要が空欄の科目は、大学HPシラバス検索より2021年度のシラバスをご参考にしてください。